

# 平成30年第5回東大和市議会建設環境委員会記録

平成30年12月13日（木曜日）

## 出席委員（6名）

委員長	根岸聡彦君	副委員長	荒幡伸一君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	関田正民君	委員	中野志乃夫君

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（5名）

議長	押本修君	1番	森田真一君
4番	実川圭子君	20番	木戸岡秀彦君
21番	床鍋義博君		

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

## 出席説明員（5名）

副市長	小島昇公君	環境部長	松本幹男君
都市建設部長	直井亨君	ごみ対策課長	中山仁君
都市計画課長	神山尚君		

## 会議に付した案件

- (1) 30第18号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを、東大和市議会で決議していただくことを求める陳情
- (2) 30第19号陳情 ちよこバス事業に関する陳情

午前 9時43分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから平成30年第5回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） 初めに、30第18号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する  
手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを、東大和市議会で決議していただくこ  
とを求める陳情、本件を議題に供します。

朗読をお願いします。

○議会議務局次長（並木俊則君） 30第18号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する  
手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを、東大和市議会で決議していただくこ  
とを求める陳情

○委員長（根岸聡彦君） 朗読が終わりました。

それでは、質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） まず、陳情者は、このリサイクルセンターが計画段階から建設に至る過程の中で、市長  
が市民への説明責任を果たしていないと受けとめているから今回の陳情が上がってきたのだというふうに思ひ  
ます。改めまして、この陳情趣旨の1から4に対して、市はどのような見解をお持ちなのか。それらの内容に  
ついての説明責任を果たすことについては、どのような認識を持っているのかお尋ねをさせていただきます。

○環境部長（松本幹男君） 陳情趣旨にございます4点ですね。それぞれ、まず初めに1点目の平成22年3月26  
日の、小平・村山・大和衛生組合におけるごみ処理事業の適正な執行と3市共同資源物処理施設の建設につい  
て抜本的な見直しを求める決議、こちらについてでございますが、当時、建設の受け入れが不可能であるとい  
うことの決定をしたものでございますが、その後その決定に基づきまして組織市2市と衛生組合のほうへ、そ  
の旨、私ども東大和市のほうから御説明等に上がったとございます。

この事業につきましては、将来的なごみ処理施設の、焼却施設の建て替え更新事業を見据えた事業というこ  
とでございますので、それぞれ組織市と組合が協議する場をつくるということで、3市共同資源物処理事業推進本  
部、こちらのほうを立ち上げていただきました。この3市共同資源物処理事業推進本部の中で、組織市と組合の中の4  
者で話し合いを当時行いまして、その中で出た答えといたしますが、東大和市がそれにかわる代替案、そちら  
を2市と組合のほうへそれぞれ示すということで、確認がされたとございます。

その後、東大和市のほうから、当時6品目を処理するというとございました。ただ、6品目をあそこで  
処理するというのは非常に厳しいという状況がございましたので、2市と組合に対しまして、一部の品目につ  
いて民間委託で処理することも検討に含めていただくような、そういうお願いをするというような代替案を示  
させていただきました。

そのもとの中で協議を行ったわけでございしますが、小平市及び武蔵村山市から、具体的な代替案の早期提示  
の中で一番当市としてお願いができるというのが、一部の品目の民間委託というところの視野がございました  
ので、そういったところで代替案を示したわけでございしますが、衛生組合の当時喫緊の課題となっておりました  
粗大ごみ処理施設の建て替え、それとあと将来の焼却施設の更新に向けたこちらの方向性を早く導かなければ  
いけないという、そういった大きな課題がございましたことから、東大和市としましては将来的な廃棄物処理  
を円滑に進めるということを最優先し、そちらの中で容器包装プラスチックとペットボトルの2品目、こち  
らのほうを共同処理するというに至ったというものでございます。

次に、2点目の平成29年9月に審議されました陳情、こちらの2の陳情についてでございますが、こちらにつきましましては過去一般質問において市長のほうからも答弁がございまして、陳情につきましましては最大限に尊重をする。そうした上で判断をしていくことが必要だというふうに市長のほうからも答弁させていただいてるところでございます。しかし、当市におけます今後の安定的な廃棄物処理と市民生活の混乱、こちらのほうを避けることを第一に考え結論に至ったというものでございます。

次に、3点目の都市計画決定の過程におけます東京都及び東大和市都市計画審議会への、2の陳情結果の報告についてでございますが、市といたしましては都市計画決定の事務手続に当たりましては、東京都都市整備局及び東大和市都市計画審議会、それぞれに状況については正しく御報告のほうはさせていただいております。

あと、最後に4点目の処理方法の変更によります費用負担ということでございますが、廃棄物の適正処理を行うに当たりましては、どうしても施設が必要ということにはなります。そうしますと、一番大きな課題が、その施設をつくるための用地を確保するというのが一番大きな課題となっております。その中では、それぞれの市が協力をして適正処理を進めていく現在の一部事務組合、こちらの方法によりまして、当市の場合進めていくことが最善であるというふうに考えております。また、予算につきましては、一部事務組合で事業運営をしているという部分がございますので、小平・村山・大和衛生組合議会、こちらのほうでの分担金については議決をいただいた後に、市のほうとして予算計上を毎年させていくという事務手続になっておりますので、負担金のその辺のチェックについては組合議会のほうも関与してくるので、そちらのほうでも十分に機能としては働くものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（中野志乃夫君） この問題に関しては、ずっと何回か委員会でも論議してきたところですけども、今市側のほうの判断で多少納得も、そうかなという、できるところもなくはないんですけども、基本的には、市民からすれば、こういう一連の事業に関しての、最終的に東大和市における最終決定者としては市長になるので、市長に対してやっぱりやり方がどうだったということで、そういう聞き方になって、これはもうしようがないと私もそう思っております。

ただ、例えば、私がちょっとずうっと組合議会のほうにもかかわって、いろいろ一連のやりとりを見てく上で、確かに疑問なのは、最終的に1番に書いてあるような市議会で決議が起こった、この背景としては当然もともと、当時の尾又市長が議会にも諮らず、組合側のといいますか、小平市、武蔵村山市といいますか、実際には小平市の意向に沿った廃プラ施設をつくるっていう、そういう判断をしてしまって、そこから信義則違反だど何とか混乱を起こしたっていうのが、まず私はやっぱり背景としてあってね、そこでの中で、まずおかしな道へ入ったなっていうのが一つ大きくあると思ってます。

ただ、そのことから受けて、尾崎市長にかかわって品目を減らすことで合意を得るっていう、せざるを得なかったというのは、それも一つ決断だとは思いますが、終始私が思ってるのは、廃プラ施設をつくること自体でごみのね、先ほど答弁にもありましたけど、焼却施設をより減量化させて、焼却施設を大きなものじゃなくて縮小化するためにも、ごみの減量を図るために廃プラ施設をつくるという主張を、当初はずうっとしてたわけです。私のほうも、それは、じゃ、実際どれだけ減るんだと、具体的な数字を出してほしいと言っても一切出さない、無視している。そういった経過があってね、最終的に数の論理といいますかね、そういったことは消されてどんどん話が進んでいった経過があります。

ただ、その点に関しては、確かに尾崎市長云々、単独で決めたことじゃないことは明らかで、最終的には組合議会の中でいるんな、明らかにおかしいと思うことがどんどん多数決で、小平市さんを中心に、あと武蔵村山市さん中心に、東大和市議会のほうでも当初は意見大体一致していましたが、後半からちょっと今意見が分かれるところになってますけども、そこで話が進んでますから、本当になかなかいかんともしがたい状態が続いてるのが現状だと思ってます。

ここで私がちょっと聞きたいのは、市として、やはりどれだけ組合側に対して、やっぱりその内容がおかしいんじゃないかと言えたのか。その辺の実態ですよ。例えば現実問題、廃プラ施設をつくって、今もう建設が始まってますけども、ごみの減量化には直結しないわけですよ。ほとんどですね、量的には、つくったから焼却施設を減らすような量のレベルじゃ全然ない。ほとんど変わらない。つくったとしても、ごみの減量になってないから焼却施設の影響はないし、民間委託は当初東大和市でやってたような民間に委託するのはよくないから、公共でやんなくちゃいけないってことをずうっと主張してて、話がいつの間にか、公共でつくったらその先は民間委託しますみたいだね、また都合のいい話にすり変わってきたりとか、一連、あれっと思うようなおかしなことが何度か多々あったわけですね。

その都度、やはり市としては、市側としてはそういった内容は変更してきてること、ちょっと納得いかないことに対してどれだけいろんなこと、物言いができたのか、また、それに対する対応はどうだったのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○環境部長（松本幹男君） 組織市として、東大和市が組合に対して、どのような形で物事をきちんと伝えているかということかと思うんですが、私ども、一部事務組合でごみの適正処理を行ってはいらぬものの、だからといって全部を組合に任せっ切りというわけには当然いかないというふうに、そこは思っております。最終的には、分担金という形でかなりの金額の支出がございますので、そういったところの中では、この3市共同資源化事業におきましても、先ほども申し上げましたが、確かに平成22年6月のときにそういった東大和市の事情というのはあったわけですが、そこはきちんと2市に足を運びまして、東大和の現状をお話した上で、何とか組合も入れた中で調整の場をつくっていただきたいということで、3市共同資源化推進本部という会議、こちらは組織市の副市長、部長、それと衛生組合の助役、局長が入った中での会議がきちんと持たれて、その中で、本当に今後どうしていったらいいのかという議論の中で、現在の東大和の市域を見たときに、なかなかそういう施設を設置するという場所はないというのが実情でございますので、そういった中で、最大限何が市として協力できるかというところで、代替案を示したというところでございます。

その後、3市共同資源化事業の基本構想を作成したわけですが、その中においても、市として計画をつくるに当たっては、かなり言いたいことは正直言わせていただいております。例えば最近の例でいきますと、この前の一般質問にもございましたが、今年12月15日に第1回目を迎えるという仮称の運営協議会というものを開催——連絡会、失礼いたしました。連絡会を開催するというふうにして、こちらも、最終的にはその対象とする範囲が半径200メートルということで、なぜだということで、それはこちらも意見を言わせていただいております。組合のほうでは、小平の中島町での協議会があるので、そちらとのバランスをとりたいということに最終的にはなったわけですが、ただ、東大和市としてはできればそこは、当時の協議会が半径800メートルという範囲でやっていたというのもございますので、極力東大和の状況に見合ったような会議にさせていただきたいということ等も述べさせていただいてるところでございます。

ただ、事あるごとにいろんなことは言わせていただくわけですが、そこは私どもが言わなければ、やは

り誰が言うんだというところもございますので、そこは市民の皆さんに、これをお願いします、あれをお願いしますばかりではなくて、やはりそこをお願いするに当たってきちんと説明ができるように事務を進めていくためにも、私どもがおかしいところについてはおかしいということは言わせていただくなり、要望も述べさせていただきます。

今後につきましても、組合ほか組織市2市に対しましても、やはり協力を求めるところ、もしくは内容として、よりこのほうがいいんじゃないかとか、そういうことについては引き続き意見のほうは述べさせていただきます。

以上です。

**○委員（中野志乃夫君）** 基本的に物言いはしてるということですけども、ただ基本的なところでね、ちょっとこの認識はどうかってちょっと伺いたいのは、廃プラ施設をつくるときに、組合議会の中で私も随分いろいろ言いましたけども、今ね、もう時代が変わって、昔みたいにプラスチックを燃やすとそれがダイオキシンを云々という時代ではなくなって、逆にそのエネルギーで発電を行うとかね、そうした大規模な焼却炉に関して国の補助金も出るという段階になって、そういう時代も変わってきてるっていうところね、ここでこういう施設をつくるよりは、今までどおり民間委託によって廃プラというかな、そういうプラスチック製品、ペットボトルは当然生かせるものは生かすっていう形ですけども、ほかのものは焼却していくっていうことのほうがより合理性があって、将来的なことを考えれば問題ないんじゃないか。

逆に言うと、今ね、今後私もすごい心配なのは、これをつくった途端に、今中国がもうプラスチック製品、日本がもうばんばんやって、それがあからこういうことをつくってリサイクルしますみたいに言ってますけど、中国がもう受け取り拒否ですから。それ自体で市場が大混乱してる。はっきり言って、廃プラのいろいろそういうもので固めて、容リ協会のほうに持っていきと行って、そこを通していろいろ各大工場といえますか、そういうところでそれを再利用とかいってやってますけども、大半ほとんどは中国に流してたものが行かなくなったと。そのことによって、もうどう処理すんのか。それだったら最初から燃やしたほうがいいじゃんって。いいじゃないかっていうかな、そういうことも今論議が始まってるようなね。もともと危惧してたことがまさに的中してるような状況があります。

だから、本当にタイミング悪いことに、こんなときにこんなものをつくってどうすんだってのが当然あるんですけど、市として、やはりそういった提案はやっぱり持てなかったのか。私なんかとしては、議会ではいろいろ言いましたけども、やっぱり市として将来的にこれどうなのかと、そういう判断。逆に、あと市のほうに対して組合側としては、一部ちょっと言った言わないって論議になってますけど、そうなったら組合を出てってもらいたいおどしとか、そういうことでやっぱり妥協してしまったのか。やはりどう考えても、私は小平主導のこの一連の動きというのはね、明らかにおかしいし、結局今のこういう焼却施設をつくる、また廃プラに対する対応にしても、本当にちょっとずれてることは否めないわけですよ。その辺をどれだけ説得っていうか言って、その辺はどういう見解を持って臨んだのか、ちょっと再度その点はお聞きしたいと思います。

**○環境部長（松本幹男君）** プラスチックの焼却というのは、確かに委員がおっしゃいますように、一つの手法として当然あるというふうに思っています。以前から、23区の例をとれば半分は焼却してるというのが実情でございますので、焼却がいけないという時代ではないというふうには思っております。

ただ、衛生組合のほうで、ごみ焼却施設を更新するに当たりまして、今後、今の時代に見合った交付金も受けて施設をつくるというのがございますので、発電設備を備えるために、どうしても建物の躯体面積が大きく

必要となるというのがありまして、ごみ焼却施設の更新時の検討の中では、灰溶融の施設は設けないってことだけは決まっていたというのが実情でございます。そうしますと、灰溶融を設けない施設ということでありますので、そうしますと、現在日の出町へ運んでいっても埋め立てをしてるわけではなく、エコセメント化してるという状況もあるので、あとはそちらとの兼ね合いの中で搬入量が既に超過しているという現状を優先して、下げていこうというところで、プラスチックについて焼却の選択をとらないというようなところがございました。

それと海外の関係で、プラスチックも確かに数年前からいろいろな話題にはなってるわけですが、それらも考えますと、現在当市の場合、容器包装リサイクル法のルートに乗せてるというのがございますので、そういった意味では、容器包装リサイクル法のルートを、継続してきちんと国内で循環をさせるという形は引き続きとっていただけるのではないかなというふうには考えております。

あと、いろいろ当市も組合には意見は述べさせていただいてるわけですが、最終的には、そこはどうしても東大和市だけの施設を運営していくわけではないというところがございまして、そこは妥協してるわけではなく、協力をしてるというところで私どもは考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 陳情趣旨に基づいて幾つか伺います。

1については、この決議があつて受け入れ不可能を庁議で決定をして、その後代替案をつくってというふうに、この後進んでったんだという御説明でした。

それから2つ目について、最大限尊重するという立場なんだということでしたけれども、この陳情理由の中で、東京新聞の記者に、3市で協力し建設に向けて粛々と進めたいと市長がコメントしたというふうに書かれていますけれども、この陳情が採択された日、それから市長がコメントを発した日はいつなのか伺います。

○環境部長（松本幹男君） 市長がコメントを出したのは私も存じ上げておりますが、今の御質疑の中で、具体的にいつ市長がコメントを出したかっていうような日付については、現在持ち合わせておりません。

以上です。

今、委員のほうから、採択をした日だということですので、私が申し上げたかったのは、市長のコメントを出した日がいつかという御質疑だったと思っておりますので、そういった意味では、いつ市長がコメントを出したかって日付まではわかってないということで、述べさせていただいたところです。

以上です。

○委員（尾崎利一君） この陳情が、都市計画決定手続中止を求める陳情が採択をされて、市長がコメントを発するまでの間に庁議でこのことが議論をされて、議会の意思はこういうことだけれども、しかしやはり重要だということで市長のコメントが発せられるという経過なのか。それとも、庁議などは経ずに採択されて、市長の判断でこういうコメントが出されているのか伺います。

○副市長（小島昇公君） 庁議でそれが付議されてということにつきましては、その採択があった以後、そういうことはなかったというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 私は市議会の決——陳情採択を最大限尊重するという立場で市長が臨まれるっていうことであれば、やはりそこは改めて庁議に付して意思を明確にするという過程は最低限必要だったのではないかとこのように思うわけです。その点では、そういう過程を経ないということですから、これはもう市長

がきちっとその判断について説明をされるということは求められるのではないかというふうに思います。

それから、3つ目の都市計画決定に際して東京都と協議をしていって、この委員会での採択や本会議での陳情採択を報告しなかったって書かれていて、それから都市計画審議会でも報告しなかったというふうには書かれています。先ほどの答弁では報告したように答弁されたと思うんですけども、そこら辺の、これは事実の問題なので確認したいと思います。

○**ごみ対策課長（中山 仁君）** 都市計画決定に当たりましてということと、あと東京都の報告、連絡というようなところがございますが、まず東京都のほうの担当部局のほうには、私のほうから委員会が終了した後、このとき平成29年9月15日、こちらにおいて私のほうから報告のほうはさせていただいてはおります。そのときにもお話はいろいろさせていただきました。

続きまして、本会議という話のところでございます。9月22日、こちらにおいて連絡のほうは東京都のほうにさせていただいております。

続きまして、都市計画審議会のほうにつきましては、前回のこちら、建設環境委員会のほうで、私のほうで付議というか報告はしていないというお話をさせていただきましたが、その後に会議録確認させていただいたところ、きちんと報告はさせていただいたということで御報告させていただきます。

済みません。以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** そして4点目ですけれども、費用負担の問題で、先ほど組合議会、予算は組合議会で決めるって話もありましたけれども、それは当然のことですけれども、市民にとって、3市市民それぞれにとってですけれども、ここでいえば東大和市民の負担に係る問題ですから、東大和市独自の責任として、これは明らかにしてくということは当然だと思いますけれども、その点についての見解と、その点で市としてどのようなことをやってきたのかということ伺います。

○**環境部長（松本幹男君）** 今後、費用負担というところにつきましては、今までと同じでございますが、組織上、先方も一部事務組合ということで特別地方公共団体になりますので、私どもといたしましては、そちらを、規約をつくった中で事務の一部を出してるという部分がございますので、まずは一部事務組合の分担金となりますと、それぞれ当該一部事務組合の組合議会において議決をまずはするという。それを受けて、組織市各市というのは予算化をしていくというのが基本的なルールでございますので、当市におきましては組合議会で議決された負担金額、そちらのほうを毎年度当初予算に計上をさせていただく中で、そこはきちんと明らかにできるものと思っております。

また、うちのほうで出しております廃棄物広報誌紙「ごろすけだより」の中でも、今決算ということで毎年1回掲載をさせていただいておりますが、その工夫も一つ加えることで、そういった市民周知というのが今よりは図れるというふうに考えております。

以上です。

○**委員（尾崎利一君）** 今の御説明だと、毎年毎年予算組んで、それに基づいて市としても衛生組合の負担金を決めていくと。これは当然のことだと思うんですけども、しかしこれだけ問題になって、13億って言った建設費が26億に膨れ上がって、今後まだそれでおさまるのかどうかについてもまだわからない状況のもとで、この点での不安が大きいのは当然のことだと思います。

その点でいうと、この施設をつくることによって建設費用、それからランニングコストも含めて、大まかな財政的スキームなしで進めているってことなんでしょうか。今の説明だと、そういうスキームがないかの

ように聞こえるんですけども、それ見通しなしでやるってことは、私はあり得ないと思うので、そういうスキームをきちっと市民に示して説明するっていうことがここで求められてることだと思いますが、その点はいかがなんでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 財政スキームでございますが、現在のところ、市民の皆様へ御説明を行っている部分については、建設契約が終わりましたので建設費ということの費用、それとランニングコストがどのぐらいかかるかというところについては、今までの市民説明会等の中では2億から2億4,000万円というふうに見込んでいるというところのフレームでお話をさせていただいておりますが、今後につきましては、来年4月から施設が稼働いたしますので、具体的には組合議会の中でその財政スキームをまずは明らかにするというのが第一段階でございますので、予定できますのは来年2月に開催されます衛生組合の組合議会、そちらの中で各市の分担金というものも議案として提案をされる予定でございますので、その中で財政スキームは明示されるものと認識しております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 形式的にはそうなると思うんだけど、今の説明を聞いてると市民の皆さん不安になると思うんですね。何かこういう事業に踏み出すのに、細かいところはともかく、大まかな市民の負担がどうなるのかっていうことがわからないまま、踏み出しているかのように聞こえるわけですね。

だけど、それでは踏み出せないと思うので、やはり一定のそういうものを踏まえて、市としてもこの衛生組合の中でこういう事業を一緒に進めていくということになってると思うんです。その点について私は伺ってるんですけども。

○環境部長（松本幹男君） そこは委員がおっしゃるように、何もなしで進めてるということはないわけですが、ただ現時点では、事務手続上正確な数字という、対外的にお出しできるものというものが無いということで、御理解いただければと思っております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 私はそれではやはり、ここで求めている説明をきちっとするというにはならないんじゃないかと思えます。

それで、いろいろ伺ってきましたけれども、この資源物中間処理施設の建設にかかわる陳情はずっと議会にも出されているわけです。それで、私はやはり、市民にきちっと説明をして理解を得た上で進めるということ、一度4団体で確認したにもかかわらず、2カ月8回の説明だけで、これは無理だっていうんで市民説明を投げ出してしまって、とにかくやるんだという姿勢に転じたことが、こうしたきちっと説明をして進めるべきだっていう陳情が出されてくる背景に、やはりあるというふうに考えざるを得ません。この点で、市民の理解をこの事業が得られているという認識を持っているのかどうか。それから、得られていないのではと考えてるのであれば、やはりこれらの点についてきちっと今後も説明していくという真摯な姿勢が市に求められているというふうに考えますが、その点についての見解を伺います。

○副市長（小島昇公君） 施設をつくるときに、全ての市民の皆さんの賛同を得られれば理想でございますが、必ずしもそういうケースというのは少なく、やはり賛成の方もいれば反対の方もいるということだと思っております。そういう中では、市民のかなりの割合の皆さんの一定の理解は得られているというのが、市の考えでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 周辺住民の方々の理解は得られていないという認識はこれまで示していたと思います  
が、そういう点について、今後きちっと説明をし理解を得る努力を進めるという点での市の考え方を再度確認  
したいと思います。

○副市長（小島昇公君） 同様に、周辺にお住まいの市民の皆様の中にも反対の方がいらっしゃる、引き続い  
てという強い反対の意見があるということも認識してございます。そして、なるべく多くの皆さんに御理解を  
いただきながら進めたいという基本的な考えは、従前からお答えをさせていただいておりでございますの  
で、4月から施設稼働するわけでございますが、その後も周辺の皆さんの御意見を聞く機会を必ず設けるよう  
にということで、市長も会があるごとに小・村・大の中で発言をしておりますし、私どもも常々そのことだけ  
は周りの市民の方の意見だったり御理解をいただく努力だったりを惜しまないよという発言をしておいま  
す。そして、施設につきましては、周りの方が安心して、御迷惑を極力少ない施設にするよというの、  
引き続きチェックをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 先ほど中野委員のほうからありました、12月15日に開かれますけれども、運営協議会  
ですか。これが半径200メートル以内ってということで、これまでの800メートルから大幅に縮められてしまったと  
いうことについて、東大和市としては意見は言ったんだってという答弁ありました。

ただ、前の協議会のときも、当初200メートルで提案をされ、周辺住民の方々の意見があつて800メートルと  
いうふうになったという経過もあるわけですし、何よりもこれは東大和市内につくられる施設なわけですから、  
やはりそこは東大和市が頑張つて、これからでも800メートル以内ってということで主張し、そういう形で進め  
ていくということでやるべきだっていうふうに私は思います。その点で、これからでも努力していただきたい  
と思いますが、その点について伺います。

○環境部長（松本幹男君） 今、運営連絡会のお話でしたが、そこについても、私どもは今後その会が  
どのような形の内容で進行されるのかということも、きちんと私どもが思い描いてるような形できちんとい  
くのということも見ていかなければいけないというふうに考えておりますので、今後もやはり市内、桜が丘  
に施設ができるわけでございますので、そこはいろんな意味でやはり気づいた部分、気がついた部分、また声  
が上がってきた部分については、きちんと組合のほうには届けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（二宮由子君） 1点だけ確認させていただきます。

陳情の趣旨の中の3番の、先ほど尾崎利一委員からの質疑があつたように、その中の御答弁の中で東京都に  
対しては都の担当者への報告はされていると。また、都市計画審議会も報告はされているというふうな御答弁  
だったと思いますけれども、その都市計画審議会にいつごろ報告されたのかということとあわせて、都市計画審  
議会委員の皆様何か御意見があるようでしたら、その内容を伺いたいと思います。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 実際いつやったかというお話ですが、平成29年11月8日、こちら都市計画審議  
会開かれておまして、その中でお話のほうはさせていただいております。御意見については、今資料がござ  
いませませんが、なかったというふうに記憶はしております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（中野志乃夫君） 先ほど私も言ったのは、この間の経過ね、市に対して正直な、変な言い方ですけど多

少同情する余地は当然あるんですけども、市のこの間の組合議会とのやりとりの中で。だけでも、やっぱし今この廃プラ施設がこれから稼働する。当然これはやっぱり市民全体の問題として考えるべきだし、つまり稼働したものの、私の予想では必要性がなくなっちゃうと思うんですよ、恐らく。つまり、こんなものつくって、だけでも結局、先ほども言ったように国際情勢ですね。そういうリサイクルするためのいろいろな国際的な環境が変わってきちゃった。ペットボトル集めてリサイクルします。当然、それはほとんどがペットボトルになってない。ほかのものとして利用されてることもほとんど市民は知らないし、それさえも結局大半は中国が引き取ってくれて、それでほかのものにかわってるとかね、そういった中で、それさえも今国際的には封じられてきてだめになってしまった。最終的には、そうしたら何やかんやいって溶融化するにしてもガス化するにしても、結局燃やすっていう選択に来ちゃうわけですよ。

そうした中で、恐らくこれの作業が幾らやっても、最終的にこれだけ無駄な経費かけて、じゃあ、さっきも出しましたが、区内のように結局は最初から燃やしたほうがより効率的だし、そもそもプラスチック製品は原油が一番使えないような部分をね。もとはでも原油ですから、結局よく燃えるものですからね。そういう利用の仕方でもいいんじゃないかということに、私はなる可能性も十分あるのでね。そういったことも踏まえてと、さらにもう一点、その現状どうするのかって将来的なこと考えるのと同時に、焼却炉本体にしてもいまだ、確かに恐らく組合でも質問しても全然、最終的に幾ら費用かかるか全然出さないですよ、答えを出さない。もしかしら本当にわかってないのかもしれないし、そういういいかげんな形で進めてる可能性は十分あるわけですよ。

今出されてる金額だって莫大な金額、焼却炉ですよ、ね。莫大な金額で、さらにこれが上乗せされる可能性も十分あってね、やはりそれは市民に対する過大な負担になるのは明らかなんですね。やはりそれをどう阻止するかっていう、そういう視点を持ってないと、本当に結局ずるずると、小平市さんが自分とこでまた焼却炉つくってくれるっていう、全てそれがあるから東大和も武蔵村山もそれに、じゃ、しょうがない、お願いしましょみたくので、ただそれに引きずられて妥協してくようなやり方ではもうだめだ。私はちょっとあえて、議会でも言いましたけども、うちの市だって国有地、考えたら使えないことはないんだから。そういった提案したっていいぐらいなことを踏まえて、やはり小平市さんも、ちょっと私からするとかなり強引な、小平市さんだけ都合がいいような今の3市の組合の運営の仕方そのものも、やはりきちっとおかしいという姿勢を持ってほしいと思うんですけども、その点はどうでしょうか。言えるのかどうかかわかんないけども。

○副市長（小島昇公君） この委員会の中で委員さんからそういう意見があったということは、ぜひお伝えしていきたいと思えますし、市としての立場は、発言ができる機会では発言をしていきたいと。ただ、小・村・大の組合もございますので、各市から派遣された議員さんがその市の意向を議会の中で発言をしていただいた中で、一定の結論を見てくというルールには従うということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに質疑。

○委員（荒幡伸一君） ちょっと私も一点だけ、説明責任ということに対してお聞かせいただければというふうに思います。

まず市長は常々、職員に対して説明責任を果たすよう指示をされているというふうに伺っておりますけども、また議会でもそのようにおっしゃっておりますので、今後もこの機会を捉えて市民と向き合い、説明をしていくというお考えがあるのかどうか、これは間違いがないのかお聞かせいただけますでしょうか。

○副市長（小島昇公君） 今お話がございましたように、市長は説明責任が最も大切だというふうな認識を強く持って職員には指示しておられますので、この案件だけでなく、なるべくじゃなくて、タイムリーな時期に適切な内容を皆さんにお知らせをしていくということで進めていきたいと。

事、資源物の中間処理施設につきましては、やはり先ほど来のお答えとちょっと重複するところはございますが、8万6,000人市民の廃棄物処理、こちらを継続的かつ安定的に処理していく上で必要不可欠という命題のもとに進めてきたところがございますので、3月末には施設が完成する予定でございますが、稼働した後につきましても、お答えは重複いたしますけれども、組合の管理者とともに市長は責任を持って安全な、周辺の皆さんに御迷惑を極力最小限に抑える、なるべくゼロに近い安全な施設運営になるように、周辺の皆様の御意見には耳を傾けるとともに、適切な情報はお出しをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（荒幡伸一君） 先ほど御説明をいただいた内容につきましては、私どもの主張は市側とは異なりますけれども、どのような違いがあっても市民に対して、特に近隣住民に対して市長が説明責任を果たすことは当然のことであり、機会を捉えて説明に努めていただきたいというふうに思っております。

説明責任を果たすという意味では、今陳情には賛同できるものでありますが、陳情趣旨では東大和市議会で決議をするということを求めています。決議がなければ説明できないものだというふうには、私は思っておりません。市長が説明責任を果たすことは当然であり、市としてもそのように対応していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 今、決議を上げなくても説明責任を果たすのは当然だと、それは当然だと思います。ただこういうことが求められているというのは、先ほども言いましたけれども、やはり理解を得た上で進めるっていう、約束をね。これは同じ意見だと思いますけれども、したにもかかわらず、2カ月8回の説明で強行に転じてしまったというところがあるがゆえに、やはりきちっとした決議を上げて、姿勢を正して説明責任を果たしてほしいという陳情になってるというふうに思うんですね。

だから、やはりそういうこじれがなければこういう陳情は出てこないわけで、やはりそのこじれをどうするかという点で、やはり議会としてきちっとそれは求めてく必要があるんじゃないかというふうに思います。

○委員長（根岸聡彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

30第18号陳情 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設建設に関する手続上の問題点について尾崎市長に市民に対し説明責任を果たすことを、東大和市議会で決議していただくことを求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立少数。

よって、本件を不採択といたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

---

午前10時47分 開議

○委員長（根岸聡彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（根岸聡彦君） 次に、30第19号陳情 ちょこバス事業に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読をお願いいたします。

○議会事務局次長（並木俊則君） 30第19号陳情 ちょこバス事業に関する陳情

○委員長（根岸聡彦君） 朗読が終わりました。

それでは、質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） まず陳情趣旨にあるように、立川バスや西武バスに使えるシルバーパスで、ちょこバスに無料で乗車できるのか。また無料で乗車できるようにした場合、どのようなメリットとデメリットがあるのか教えていただけますでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） シルバーパス制度は東京都の福祉保健局の制度でございまして、東京都のシルバーパス条例に基づいた制度でございます。そちらのほうでは、市町村の運営するコミュニティバスが適用除外されております。ちょこバスについては、今現状、東京都のこの条例に基づいてシルバーパスを適用することができません。したがって、現状ではシルバーパスをお見せいただいても御乗車するってことはできません。

今、委員さんの御質問で、仮に適用させた場合どういうメリット、デメリットというお話がございましたけれど、メリットとしましては、お客様からすればただで乗れるようになるということなので、お客様側から見れば、ただで乗れるというメリット、バスの乗車人数は恐らく上昇するだろうというふうには思っています。デメリットとしましては、これはあくまでも東京都のシルバーパス条例に基づいて、東京都の福祉保健局からバス協会を通じて補助金が入るようなシステムになっておりますけれど、その前提がない——東京都の補助金の前提がなくお客様をシルバーパス適用してお乗せするということは、現状、今運賃をお支払いいただいておりますお客様が、ただで乗るといふようなことに等しいものですから、市の収支率が非常に悪く

なって、そのバランスが崩れていくと。将来的には、持続可能なコミュニティバスとしてやっていくことに危惧するものでございます。

以上です。

○委員（荒幡伸一君） これは以前から我が党で主張してることでございますけども、運転免許証を返納した高齢者に、5枚なり10枚なりの無料乗車券を配布すると。もしくは免許返納後期間を決めて、無料でこのちょこバスに乗車することができるようにするなど、まずはちょこバスに乗っていただき、この便利さを実感してもらうことで利用者の増加を図り、比較的交通事故の多い、高齢者の運転免許証の返納率のアップにもつなげていくことができるというふうにするのでございますけども、このような施策についてはどのような検討がなされたのかお尋ねをさせていただきます。

○副市長（小島昇公君） やっぱ高齢者の方の車の事故というのは、逆走だったりいろんな事故が全国で起きてるという状況もございますので、今回のシルバーパスの適用とはちょっと次元違うかと思っておりますけども、高齢者の方が安全に移動するために、免許証を返納するという。それに伴う代替措置として何かいいことがあるかなというのは、まだこういうことをするところまでは全然煮詰まっておりますけども、検討の余地はあるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） そのほかに、市として利用客の増加を図るためにどのような施策を検討しているのか教えていただけますでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 市のほうでは今現在、将来の利用者の育成ということで小学生を休みの期間中、運賃現金50円で乗れるようなことに取り組んでおります。また、子供のころからちょこバスに親しんでいただくということと、その保護者の利用促進ということを目的に、今年度環境市民の集いでちょこバスの車両を展示しまして、西武さんから子供さんの運転手の制服と帽子をお借りして、家族で写真を撮れるような、そういう取り組みも行っております。比較的好評を得ておりました。そういったことでPRをしております。

また、ことし9月ごろですか、往復ルートのほうが全くの新しいルートでございましたので、その周知という意味も込めまして、往復ルートの一部のルートの沿線に、コミュニティバスのちょこバスのパンフレット「ご利用案内」というのがございまして、これを沿線の方にお配りして御利用をお願いするような、そんなような取り組みを行っております。

以上です。

○委員（二宮由子君） 先ほど、シルバーパス条例で適用外だというような御答弁もあったと思うんですけども、他市の状況、要するにその地域のコミュニティバスでシルバーパスをお持ちの方が無料で御乗車できる他市の状況を伺いたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） シルバーパス導入の近隣市の状況でございます。コミュニティバスを導入している市は、多摩地域26市のうち23市でございます。そのうちシルバーパスが使えない市は13市ということで、使える市よりも多い現状です。

使える市が10市ほどございます。この10市のうち8市につきましては、古い時代からシルバーパスの適用を受けていたということで、最近では適用が受けられなくなってしまってるんですけど、その受けられなくなる前からやっтерような市でございますけど、それが8市ほどございまして、この市につきましては、東京都からの補助金をバス協会を通じて得ているような状態です。10市のうちの2市につきましては、都の補助金を得

ることなく、要するに市のほうの負担で、シルバーパスをお見せいただければただでお乗せしてるような状況でございます。

以上です。

○委員（二宮由子君） そうしますと、一応8市は都補助を受けて、2市は都補助なしで市の持ち出しでというんでしょうか、やってらっしゃるということなんですけど、都補助なしでの2市というのは、政策的に市民の方の御利用、そして皆さんが御利用していただきたいという思いと、あと事業収入もそれで減ってしまうにもかかわらず、それを取り入れていらっしゃるということなんですけど、そうすると、ずっと運行可能な、要するに当市でいうと、収支が少ないにもかかわらず持ち出しが多くなってしまうと、なかなか運行の継続は難しいと思うんですが、その辺の判断を2市は、運行基準としていろいろと取り組まれてると思うんですが、その2市に関してはそれでも出して皆さんに御利用されて、市からの持ち出しが多くなるにもかかわらず継続してその事業は続けるということによろしいんですよね、もちろんね。ちょっとごめんなさい、変な言い方なんですけど、確認なんですけど。

○都市計画課長（神山 尚君） シルバーパスを補助金なしで御利用しているという、2市ございますけど、そのうちの1市が八王子市でございます。八王子市のほうのホームページで、地域公共交通活性化協議会の議事録というのが出ておりましたんで、ちょっとこの範囲でお答えさせていただきますと、八王子市はシルバーパスを適用しておりますけど補助金はもらってない。当初、シルバーパスの利用者が大体1割ぐらいだったものが、ここでどンドンどンドンふえてきているというようなことで、今現状で6割ぐらいの方がシルバーパスでお乗りいただいと。そうしますと、補助金もなく運賃もないという状態なので、市のバスの収入が非常に下がっているということで、議事録によりますと、収支率が17.2%という数字です。これはどういう数字かといいますと、運行経費のうち17.2%を運賃で賄っていて、残りの八十数%を市の補助金、市の負担というような数字でございます。ちなみに、東大和市のちょこバスは直近で31%ぐらいの収支率でございますので、これと比べても非常に収支率が落ちています。

この協議会の中でもいろんな意見がありまして、収支率が非常に悪化しているのをやっぱり課題というふうに捉えておりまして、今後検討を加えていくような、そういう記述が見受けられます。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） ちょっと二宮委員の質疑で内容はわかりましたけど、当初シルバーパス、当初の答え方だと、シルバーパスは絶対できないみたいに聞こえましたけども、八王子市さんのようにそういう形で、補助金はもらわずに独自でオーケーすればできるということで、もう1市というのはどこなんですか。

○都市計画課長（神山 尚君） もう1市は武蔵村山市でございまして、武蔵村山市は、循環バス古い歴史がございます。古い歴史があるんですけど、途中で100円バスの試行というのをやっております。1年——2年弱ぐらいですかね。100円にした段階でシルバーパスの適用が、補助金のほうは除外されておりますけれど、そのまま継続してシルバーパスは使っているというふう聞いております。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） このちょこバスも、そもそもちょっと私は当初導入するに当たったとき、大分前ですけども、前の市長のときだったですよ、たしか。それで、西武さんで云々だったけど、私は当初からこのちょこバスは、今出た武蔵村山市さんと共同でやるべきだなとずっと思ってたんですよ、本来は。つまり、地域交通の不便さを解消するのは、確かに基本であっていいんですけども、やはりこれを恒常的に利便性と

やる上で、やっぱり2市が協力してやることによって、より多くの経費削減する。

逆に言うとそんなに違いがないかもしれないけども、バスに乗る方が例えば武蔵村山市さんだったらイオンモール、実際は瑞穂ですけどイオンモールのほうまで行けるとか、温泉ですか、かたくりの湯使えるとかね。いろいろそういったことで使いたい方も当然いるだろうし。そういったことでやればいいなと思ってたけど、結局は西武さんですから西武さんのほうの範疇の、しかも西武バスも入ってるから、西武さんにとっては利益の上がる場所は西武バスで回りますと、利益が上がらないとこはお任せしますみたいなね、ちょっと変な感じになってて、どうも私は当初、駅に入るのもなかなか西武バスさんの意向でといいますか、西武バスさんの利益を損ねるからだめみたいなね、ずうっとそういう西武さんに気兼ねするだけの、何か変なバス路線だなという思いを持ってました。これは本当におかしいと思ってるし。私はね、だからこういう武蔵村山市さんの例があって、実際100円、今も100円でやってるんですか。ちょっとそこをまず最初に聞きます。まだ武蔵村山市さんは100円で回れるようにしてるんですか。

○都市計画課長（神山 尚君） 武蔵村山市の運賃の経緯ですけど、最初是对距離制、距離が延びれば延びるほど運賃高くなる。それを一度100円の試行を間に挟んで、現在は、今一律170円ということです。

○委員（中野志乃夫君） 例えばね、武蔵村山市さんのそういう、これはもう本当にコミュニティバス云々以前からやってた先駆けに近い場所ですよ、武蔵村山市さん。その辺はいろいろ分析して、実際うちの市の場合に当てはめてやった場合どうなのかとかいろいろ、例えばさっき私が言ったような連携とかね、一緒に何かできないかとか、そういった検討してたことあるんですか。

○都市計画課長（神山 尚君） コミュニティバスを含めまして、一緒に共同運行というところまで踏み込んで検討したことは今までございませんけれど、MMバスさんの回送便を市内で運行できないかとか、今、芋窪地域でコミュニティタクシーの検討をやっておりまして、それについて武蔵村山の市域内へ入るようなルートの検討とか、そういったことで情報提供などはしていることはあります。

以上です。

○委員（中野志乃夫君） 私としてはね、そもそも今、これはもう誰が見ても明らかですけど、ほとんど空気を運んでる状態なわけですよ。本当に乗ってる人が、たまにいます私もほっとして、ああよかったなと思うぐらいで、本当にもうがらがらでぐうっとバスが回ってるわけですから。それ考えたら、これはやっぱりより何とかしなくちゃいけないってことは当然出るし、武蔵村山市さんといろいろ連携できるんだったら、本当に連携して少しでも乗るような努力をすべきだし、私はシルバーパスで、八王子市さんの場合はすごい市域が広いですから、そこでシルバーパス、無料でってなったらみんないっぱい使うと。私は、でも東大和でも、この間の答弁だとやってもいいんじゃないかと思うと、この間の答弁だと、いわゆる地域の不便性を解消するためのバスだから、福祉目的じゃないから、そういった高齢者とか障害者の割引とかそういったシルバーパスは使えないみたいな答弁もあったと思うんですよ。

だけど、本来は福祉目的な意味合いで、やっぱりもう切りかえたほうがいいんじゃないかと。少なくとも市内をね、障害割引はあったとしても、つまり目的としては福祉目的じゃないとはっきりこの間断言して答弁がされてるわけです。だけど、もういいかげんに福祉目的を中心にしたものとして発想して、少なくとも空バスで回すよりはやっぱり乗ってもらったほうがいいわけです。それは確かにお金は入らないかもしれない。今の陳情のとおりになれば、その人たちの分はお金が入らないかもしれないけど、それでも利用してもらったほうがいいわけですよ。

私は、今180円だったっけ、基本的に。金額上げたやつも、私は当市の100円のほうがやっぱしより皆さんが利用していただけるし、戻したっていいんじゃないかと。つまり、一定の金額はかかるけど、何のためにやってるかっつたら、やっぱし本来は利用したい人もいるのに、値上げしたことによって、じゃ、ちょっと諦めてっていう方も多い現状があって、おもしろいのは、おもしろいって変な言い方ですけど、大雪降ったとき、皆さんちょこバス乗ってました。本当に満杯状態でした、大雪のときは。やっぱりああいうときにね、本当に困るときは利用したい人はいっぱいいるわけですよ。だけどもふだんは市内でやるのに170円はいかにも高過ぎるんじゃないか、そういう思いもあるからなかなか使わないだけで、やっぱしある面、そのこと考えたら、少なくとも空で回すよりはよっぽどね、料金も安くして乗ってもらって、東大和市はそういうところに温かいと、本当に困った人に対してとかそういったやることに温かいまちだということを思ってもらったほうがよっぽどいいんじゃないかと思うんですけども、細かいこと言うと、例えば値下げの検討は実際この間論議したことがあるのかとか、また、福祉目的云々という論議はしょっちゅう出てくると思うんですけど、どうしてもそれはだめだとする根拠といいますかね、考え方としてはどうなんでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） ちょこバスの今の位置づけなんですけど、こちらのほうは道路運送法の規定に基づき乗合旅客自動車運送でございまして、運賃を定めて不特定の方を対象にサービスを提供する公共交通ということで、交通施策をつかさどっております都市計画課のほうで所管してるというような状況でございます。以上です。

○委員（中野志乃夫君） その中ではあっても、例えば運賃をもう一度下げることとか、そういったこととか論議はなかったのか。さらに、多少武蔵村山市とはどうなんですか、より突っ込んだ話をする計画はないんですか。共同でやるっていうよりも、もう一つあるんですけど、先ほど芋窪地域だけはちょっといろいろ検討もつという話もしてましたけど、その辺はより具体的にどういう話までなってるのか、ちょっと教えてください。

○都市計画課長（神山 尚君） コミュニティタクシーの芋窪の関係ですけど、東大和市が市民の皆さんと協働で検討しているルートの一部が、その検討の対象で武蔵村山市の地域も含んでいるものですから、道路管理者、道路管理的な部分も含めて、武蔵村山市さんに情報提供してるというようなのが現状でございます。以上です。

○委員（関田正民君） 今回の武蔵村山との共同なんですけど、以前、武蔵村山のMMバスと東大和は利用することで一旦決まったんです。当時私は交渉しました、私と木下さんと。それでバス停も決まりました。あとは、ただだっちゃんわけにはいきませんので、あと東大和で武蔵村山に幾ら払うかとか、話はそこまで行ったんですけど、当時の、今の市長が企画財政部長のときです。今の藤野市長が職員のと、当時の企画財政部長のときです。それで決まったんですけど、その当時のうちの市長と当時の武蔵村山の市長と、何があったか知りませんが途中で話が崩れまして、バス停はここっていうふうになったんです。それで芋窪の人たちも本当に喜んで、でもやっぱり政治の世界ですから、あとは私たちは知りませんが、だからこれは本当に東大和市が芋窪の人たちを助けようと思うんなら、これは話が早いと思いますよ。それで、武蔵村山もただで車庫から上北台の駅へ行くわけですから、空で。それを、芋窪の人間を乗せていけばお金になるわけですから。これは絶対お互いに悪い話じゃないんですよ。これは実際本当のことですから、うそをこんなところで言えませんから。真剣にね、東大和が真剣にそう思ってるなら事は早いと思います。それは努力してみたらどうですか。余計なことですけど。

○都市計画課長（神山 尚君） 今いただいたお話も含めまして、改めて武蔵村山市に問い合わせたいと思

います。

以上です。

○委員（二宮由子君）　じゃ、ちょっと質疑をシルバーパスの件に戻しまして、いろいろ伺いたいと思うんですけども、まず先ほど伺ったときに、今の現状東大和市は収支率が31%だったというふうに御答弁があったと思うんですけど、過去に2回ほどルートの見直しなどを行って、この陳情の資料にも都市計画課作成資料を加工したというふうに書いてありますので、都市計画課が出された資料を、ちょっとそれを参考にして伺いたいんですが、例えば年度数でいうと21年度9月ルート変更、また26年度ルート運賃変更ということで、その翌年度ですね、非常に利用人数がぐっと減ってしまったということに関して、市はどのような認識を持っていらっしゃるのか伺うのとあわせて、例えばこの見直しを行うに当たり、運行基準というものがあると思うんですが、その運行基準がどういったもので、今31%ですか、収支率が。これは市の目標とされるのは大体何%ぐらいを、収支率を目標とされてるのかということと、あと、例えば八王子の17.2%ぐらいになってしまった場合には、市は将来的なこと、持続可能かどうかというものを含めて伺いたいと思います、その点について。

○都市計画課長（神山 尚君）　今、ルート改正の経緯というお話がございました。平成21年9月にルートを改正しておりますけど、こちらのほうはさまざまな御要望に応える形で、清原・新堀地区、芋窪地区、桜が丘地域へ乗り入れた結果、長大ルートとなりまして、1時間に1本、この便を確保できないで利便性が大きく低下しておりました。このため利用者が減少したものと考えております。

平成27年2月にまたルートの改正を行っておりますけど、これは約5年半にわたりまして運行しました長大ルート、これを廃止しまして、コンパクトな2ルートとしております。このとき同時に運賃の改定も行っております。利用者が減少していますけど、その理由は大きく2点ほど考えられると思います。

1点目は、運賃180円に改定をしたということでございます。近隣市の事例で見ますと、大体100円から180円に改定した場合、乗客数20%台前半の減少というふうになっております。

2点目ですけれど、利便性の低い長大ルート、こちらで5年半にわたり運行した結果、乗客が離れてしまったというふうに認識しております。循環ルートの平成18年度、一番乗車率が高かったときなんですけど、1日約538人の乗車がございました。単純計算なんですけど、180円に改定した場合、乗客数が他市の例で20%前半減少したとしても、最低でも1日400人は乗車するというような計算ができるんですけど、現状では1日約300人の乗車にとどまっております、100人程度少ない結果となっております。これは利便性の低い長大ルートで5年半にわたり運行した結果、循環ルートの乗客が離れてしまったことが原因じゃないかというふうに思っております。

それから、2点目の運行基準のお話でございまして、平成28年3月に東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインというものを市は作成しております。この中で、ちょこバスの運行基準を位置づけてございまして、目指すものとしましては、収支率40%以上というのを目指しております。おおむね収支率が25%を下回る場合は見直しをします。どういう見直しかといいますと、路線の廃止とか減便とか、そういった見直しをしていくというような基準をつくっております。

シルバーパスを仮に導入した場合どのぐらい、今お金をいただいて運賃をいただいて御乗車している方がシルバーパスに転換するか、その割合に応じて収入が減って、イコール市の持ち出しがふえるというような形になるんですけど、ちょっと今どれぐらい転換するかというのがなかなか見込めないものですから、仮になんですけど、今、市内全域を人口ベースで見まして、シルバーパスの対象となる70歳以上の方が全人口の約

20.1%でございます。平成29年度の決算ベースでお話ししますと、乗客が15万162人おりまして、全人口ベースで見た20%の方がシルバーパスを御利用して、運賃からシルバーパスに転換すると仮定しますと、大体減収が500万円ぐらいになります。

その収支率の関係で見ますと、平成29年度の決算をベースに試算してみますと、今現行の利用者の18%がシルバーパスに転換しますと、約450万円の減収を招いて収支率が25%を切り、運行基準の25%にひっかかりまして、見直しをするというような対象になってくると、そういうものでございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 幾つか伺います。

先ほど八王子市だったかな、収支率出されましたけど、武蔵村山市の収支率がわかれば伺います。

それから、料金値上げで20%台前半乗車人員が減るっていうことでしたけど、詳しい数字がもう少しわかれば、二十何%なのか、大体、伺いたいと思います。

まずその2点を伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） 武蔵村山市の収支率ですけど、今公表されたものがないものですから、ちょっとお答えできません。

それから100円から180円に上げた場合の事例ですけど、これは東村山市のホームページのほうに掲載がされておりまして、運賃改定前1年間の実績比較というものがございまして、お客さんが約23%減ると、収入が31%ふえるということで、収支率は8.6%改善されたというものが資料として掲載されております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 私たちは、市民の皆さんからアンケートをとって、700人ぐらいからこのシルバーパス問題でも書いてきてるんですけど、そのうち、100円に戻してほしいっていう人が221人、シルバーパスで乗れるようにしてほしいっていう方が184人、路線改善してほしいっていう方が179人、その他90。その他の中にはいろんな意見があって、路線改善に含まれるような、1時間に1本じゃなくて30分に1本にしてほしいとかっていうようなことも含めて、いろんな意見があるわけですけども、いずれにしても、このちょこバスの問題っていうのはいろんな御意見があるっていうのがね、わかりました。それで、先ほど言った数字はまだ最終的な数字じゃないですけども、大まかなところでそんなような数字になってます。

それで、やっぱり100円から180円に8割値上げがされてね、市民の方からすれば、100円だったときならまだしも、180円になって、路線バスと同じぐらいの値段になったのに、ちょこバスはシルバーパスが使えないというのは、非常に感覚的にもわかりやすい話なんじゃないかなというふうに思います。その点で市はどのような考えを持たれてるのか伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） 今おっしゃることについてでございますけど、ちょこバスはですね、陳情理由にもございますように、市民の足であるちょこバス、こちらを持続可能なものとしていくためには、ちょこバスの所管課である私どもとしましては、運賃をいただいて支えていただくということが、まず大原則であろうというふうに思っております。そういった中で、東京都さんからの補助金もなく、実質ただでお乗せするということは、その財源の裏づけを欠くものでありますので、ちょっと軽々にはお話には乗りづらいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 軽々にのっていただけたら、こういう陳情は出てこないんだと思いますけれども、私は

乗る側から、利用する側から言えば、西武バスがある、ちよこバスがあるという中で、民間のバスがシルバーパス使えるのに、東大和市がやっているちよこバスが使えないというのはおかしいんじゃないかってのは当然の感覚だろうというふうに思います。

それで、先ほどシルバーパス条例で使えないことになっていて、それでも使えてる市が10市、そのうちシルバーパス制度に乗ってる市が8市あるということですが、東京都議会での質疑の中でも、民間と同じような料金、初乗りがですね。民間と同じような初乗り料金を取っているところで、バス事業者と協議が調ったところはシルバーパスが使えるようになってるって答弁を東京都はしてます。そういう点でいうと、前か後かっていうことではなくて、市としてこの問題、西武バスと交渉して適用させると、もしくはバス協会になるのかもしれませんが、そういう可能性があるっていう答弁だと思うんですね。その点で、そういう西武バスなりバス協会なりと、東大和市として交渉するというようなことがあったのか伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） 今回、西武バスに確認しております。西武バスに確認いたしましたところ、福祉保健局の補助金の算定上、福祉保健局というのかバス協会というのか、その補助金の算定上ですね、ちよこバスは対象から除外されておりますので、西武バスが負担することは考えていないということでございます。福祉保健局の既存の補助金の枠の中から、新たにちよこバスのために補助金を割くということは難しい状況だというふうに考えてます。

バス事業者の理解を得るためには、補助金総額の上積みが必要になってくるんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 私はこれ、先ほどの東京都の答弁を踏まえれば、市として独自に、問い合わせという程度じゃなくて交渉もして、適用できるような取り組みを求めたいと思います。

いずれにしても、180円に値上げをしたにもかかわらずシルバーパスが使えないというのは、それはおかしいってのは当然の声だって考えるわけです。先ほどアンケートで、こういう声がこれだけあるよって話しましたが、ちよこバスについては、シルバーパスのことだけではなくて、運賃の問題や路線の問題、それから今幾つかの地域でコミュニティタクシーなどについて検討されてるわけですが、総合的にいろんな検討が必要だし、市民からも声が強いということだと思っただけですね。その点で、シルバーパスだけではなくて、初乗りルート等も含めて、市民の声や調査活動なども行って、総体として改善していくということが必要だということに考えますけれども、その点での市の見解を伺います。

○都市計画課長（神山 尚君） ちよこバスの所管課といたしましては、ちよこバスが利用しやすいバスとなるように、そして利用促進が進むような形での検討というのは、今後も引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（根岸聡彦君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。  
討論を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（根岸聡彦君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。  
採決いたします。

この採決は起立により行います。

30第19号陳情 ちよこバス事業に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（根岸聡彦君） 起立少数。

よって、本件を不採択といたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） これをもって、平成30年第5回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時27分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦